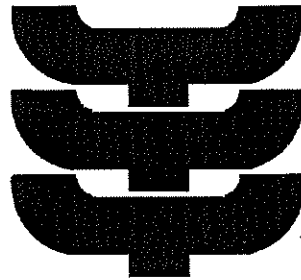


令和3年度

久留米市文化財専門委員会



- ◆ 日 時 令和3年12月15日(水) 14:00～
- ◆ 会 場 えーるピア久留米 209研修室

市民文化部文化財保護課

令和3年度 久留米市文化財専門委員会

日時：令和3年12月15日(水) 14:00～
会場：えーるピア久留米 209研修室

次 第

- 1 開会のことば
- 2 部長挨拶
- 3 会長・副会長の選任
- 4 部会長の選任
- 5 議 案
 - (1) 久留米市指定文化財の解除について …………… 1
- 6 報 告
 - (1) 令和2年度の事業報告 …………… 5
 - (2) 令和3年度の事業概要 …………… 38
 - (3) 今後の登録有形文化財(建造物)候補について …………… 49
 - (4) 久留米市文化財保存活用地域計画について …………… 別紙
 - (5) その他
- 7 閉会のことば

3文財第2367号
令和3年12月15日

久留米市文化財専門委員会
会長 大森 洋子 様

久留米市教育委員会
教育長 井上 謙介
(担当：市民文化部文化財係長)



久留米市指定文化財の廃除について（諮問）

久留米市文化財保護条例第35条第1項に基づく久留米市指定文化財の解除について、同条例第35条第3項の規定に基づき、貴専門委員会の意見を伺いたく、ご審議いただきますようお願いいたします。

記

1. 諮問事項 久留米市指定文化財の解除の内容 別紙

久留米市指定文化財（天然記念物）解除候補

「目安町の一里塚」に関する調査報告

令和3年12月15日

1 指定解除候補の名称及び種別、員数

名称：目安町の一里塚

種別：天然記念物

員数：榎1本

2 指定解除候補の所在地

久留米市安武町安武本3104-1

3 所有者（管理団体）及び住所

久留米市（市長 大久保勉） 久留米市城南町15番地3

4 指定年月日

昭和49年4月25日

5 調査

(1) 調査の経緯と方法

経緯：平成29年9月18日の台風18号の影響により、幹の途中から東側が大きく折損。この時点では既に木材腐朽菌による樹幹の心材腐朽や一部空洞化がみられ、樹勢が衰退していた。その後、平成30年10月15日に、強風の影響も加わって樹幹の残っていた西側部分が折損して倒壊。周辺の電線などを巻き込む事態となった。県道沿いであり、安全上の問題もあったことから、翌16日に根元から伐採。その後、3年間の経過観察を設けたが芽が吹き返すことはなく、令和3年11月19日に外観診断を行い、完全に枯死し回復の見込みがないとの判断に至った。

調査の方法：現地にて外観診断を行い、目視および木槌打診を実施。

調査者：久留米市文化財専門委員 橋川ひろみ

久留米市市民文化部 文化財保護課 職員

(2) 指定解除候補の概要

状態：榎は新しく枝葉を出すこともなく枯死し、木質部の腐朽が進行して木の繊維がもろく崩れやすくなっている。木材腐朽菌であるキノコ3種類の発生を確認した。

調査の所見：

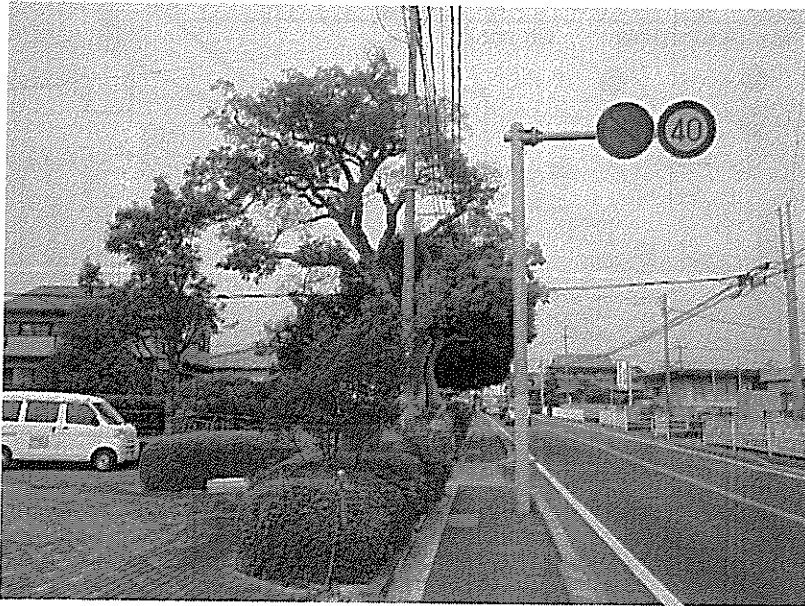
平成29年の強風により樹幹の一部が折損、倒壊した時点で既に材質腐朽病の症状がみられ、樹勢が衰退していた。平成30年に更に残っていた樹幹が折損、倒壊したことにより、著しく樹勢が衰退し、枯死に至ったと考えられる。

6 指定解除の理由

慶長6年(1601)に田中吉政が筑後国主として柳河城に入城し、支城である久留米城とを結ぶために柳川往還が整備された。「目安町の一里塚」は久留米城下の「札ノ辻」から一里の場所にある。正保年間(1645~48)の「久留米藩領図」には一里塚が描かれており、これ以前に一里塚が設けられたことが分かる。倒壊した榎が柳川往還の整備に伴って植樹されたものだとなれば、300~400年ほど経過していることとなる。

これまでの経過観察の所見から、完全に枯死している。一方で、枯死した榎は木の繊維が無くなるほどもろく完全に腐朽しており、現状のままでは危険であるため、根株元まで含めて撤去するのが望ましい。

よって、久留米市文化財保護条例第35条第1項に基づき、天然記念物としての市指定文化財を解除すべきものである。ただし、史跡については市内に現存する唯一の一里塚であり、塚としての高まりは維持しているため、現状のままとする。



平成29年9月19日：東側(県道側)の幹が大きく折損



平成 30 年 10 月 15 日 : 西側 (公園側) の幹が折損

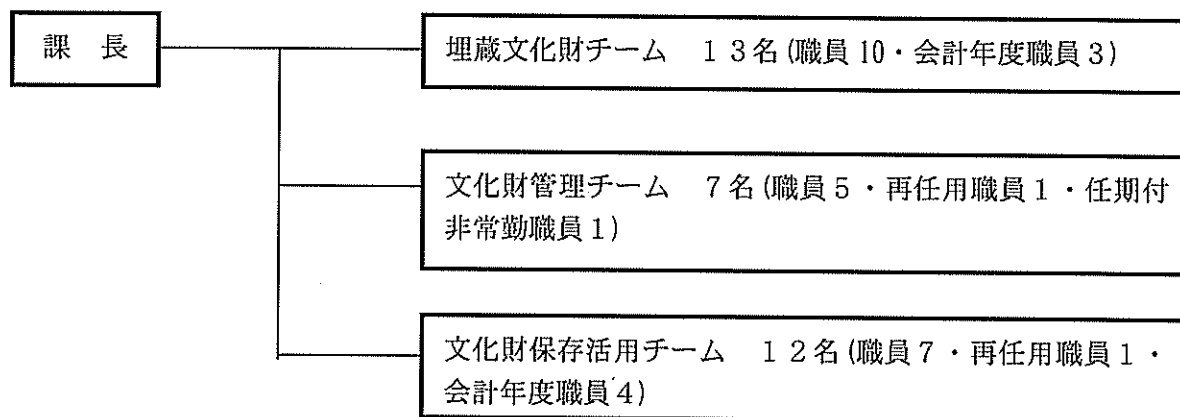


令和 3 年 11 月 19 日 : 現在の状況

(1) 令和2年度の事業報告

I. 組織と業務概要

1. 組織



2. 事務分掌

- (1) 文化財の保護及び活用に関すること。
- (2) 文化財の指定及び管理に関すること。
- (3) 文化財専門委員会に関すること。
- (4) 文化財関係団体に関すること。
- (5) 埋蔵文化財に関すること。
- (6) 埋蔵文化財センターに関すること。
- (7) 収蔵館資料の収集、整理、保存及び利用に関すること。
- (8) 文化財収蔵資料審議会に関すること。
- (9) 収蔵館の維持管理に関すること。
- (10) 博物館の建設準備に関すること。
- (11) 歴史公園に関すること。
- (12) 坂本繁二郎生家に関すること。
- (13) 久留米市文化財保存活用地域計画協議会に関すること。

3. 業務概要

久留米市が有する歴史的資源の適正な保護とその利活用に努めるとともに、市民が歴史や伝統を身近に感じ、親しみ、暮らしに生かす機会を提供することで、市民意識の醸成や地域文化の継承に役立ててきた。また、地域の活性化につなげるために、地域と連携した事業の展開を図ってきた。

また、「公益財団法人有馬記念館保存会」、「公益財団法人久留米絃技術保存会」を所管し、運営を行っている。

(1) 文化財を守り伝える

- ① 埋蔵文化財発掘調査においては、都市開発と文化財保護の調整を図るとともに、事業の効率化、迅速化及び標準化など円滑な実施に努め、併せて調査結果の公表のため報告書を刊行するなど、市民の理解と協力を得るよう取り組んだ。
- ② 埋蔵文化財の整理・保管と調査・研究のため、埋蔵文化財センターを中心に施設等を生涯学習・教育活動の場として有効活用した。
- ③ 有形・無形・民俗文化財やその他の文化財の積極的な調査と保存・活用に努めるとともに、総合的な記録の整理と活用に取り組んだ。

(2) 文化財に親しむ

- ① 市民の意識の高揚を図るため、文化財の周知、文化財保護の啓発・普及に努めた。
- ② 生涯学習振興の観点から、六ツ門図書館展示コーナーでの企画展等の開催、地域の歴史を学ぶ出前講座、学校の総合学習の時間における体験などにより、地域に根ざす文化財の学習と文化財に親しむ機会の提供に努めた。
- ③ 市民の文化財保護活動の充実、促進を図るために、文化財保護事業および文化財保護団体等への活動支援を行うとともに、地域密着型の観光などによって文化財を活用した市民との協働のまちづくりを推進した。
- ④ 市民が文化財に親しみ理解することができるように、説明板等の整備や文化財マップの作成に取り組んだ。
- ⑤ 生涯学習施設としての「歴史博物館」について、資料の収集・調査に努める一方で、これまでの経緯を十分に踏まえ、今後のあり方について検討した。また、企画展等を開催するとともに、市民からの問い合わせへの回答や資料貸出等に、収集資料を有効活用した。

(3) 文化財を暮らしに生かす

- ① 筑後国府跡と高良山神籠石などの史跡の保存を図り、環境整備を進めるとともに、市民の地域と歴史についての学習、小中学校の野外学習やレクリエーション、憩いの場としての史跡活用促進にも努めた。
- ② 市内に現存する歴史的建造物などを調査し、貴重な物件は歴史的文化遺産として指定・登録等を行い、必要に応じて修理・復元を行いながら、市民の暮らしの中で、地域学習や生涯学習などに活かすとともに、観光資源として活用を図った。

◎主な事業の概要

事業名	事業概要	予算額（千円）	
		令和2年度	令和3年度
発掘調査事業	貴重な国民の共有財産である埋蔵文化財を、開発等により現状保存措置がとれない場合は、記録保存のため、発掘調査を行った。わが国及び久留米地域の歴史・文化等の正しい理解を促すとともに、市民の郷土愛を醸成し、その魅力や価値を伝える取り組みを進めた。	計 132,351	計 144,298
埋蔵文化財センター事業	発掘調査に伴う出土品や記録類を集中管理し、調査研究するとともに、市民の多様な文化的活動の展開を拡大するため、展示会や体験学習、学校教育の「総合学習の時間」への支援事業等を実施した。	計 2,181	計 2,179
有馬記念館活用事業	有馬記念館の収蔵資料を保存・活用して、久留米の江戸時代や郷土の歴史に関する情報を公開展示した。また、久留米城跡等歴史文化施設とともに広くPRして、観光拠点として集客の促進を図った。	計 9,341	計 10,435
歴史博物館整備検討事業	歴史博物館整備検討事業は、令和2年度から歴史資料保存活用事業と振り分けて積立金利息のみとし、令和3年度より「歴史博物館建設基金」の効率的な基金管理と活用のため、「ふるさと文化創生基金」に基金統合した。	計 112	—
歴史資料保存活用事業	地域文化を知り、創造し、継承するため、歴史資料の収集と適正な保存管理を図った。 また、六ツ門図書館展示コーナー等での展示を通じて、資料活用により郷土の歴史に関する市民意識の高揚を図り、地域文化の継承に役立てた。	計 10,477	計 9,251
筑後国府跡 歴史公園整備事業	史跡筑後国府跡は、律令期における筑後国の中心的な施設で、久留米の都市づくりの原点といえる。史跡整備により、市民が歴史を学び、楽しく活用する場を提供するとともに、住宅地内の緑あふれる歴史公園の創出により、魅力あるまちづくりを推進し、交流人口の増加と定住促進を図ることを目的とした。	計 6,000	計 11,475
歴史的建造物保存 整備事業	市内に残る歴史的価値のある建造物の調査・保存・整備・活用を図り、市民が身近な場所で歴史を感じながら暮らすことのできるまちづくりを推進した。	計 3,048	計 2,933

事業名	事業概要	予算額（千円）	
		令和2年度	令和3年度
史跡等環境整備事業	市民が歴史に親しみながら憩う場として、史跡等を適正管理し、地域の特性を生かした「歴史の広場」として整備を進め、まちづくりの素材としても多くの場面に活用を図った。	計 4,382	計 3,663
歴史ルートづくり事業	定住人口の増加を目的として、地域との協働による交流人口増加に努める。市内の豊かな歴史・文化の保存継承と継続した地域資源の活用のために、地域固有の歴史的なストーリーを整理し、情報を発信した。	計 18,130	計 10,456
文化財施設維持補修事業	収蔵資料の保存及び施設の適切な維持管理のため、必要な施設の設置、改修または補修を施すことで、文化財の活用を図った。	計 0	計 7,773
文化財保護団体等育成事業	建造物や美術工芸品など有形文化財の管理団体、祭りなど無形文化財の保護団体、および郷土史研究会に対して補助金を交付し、文化財の保護を図った。	計 1,004	計 1,045
坂本繁二郎生家活用事業	久留米城下町に唯一残る武家屋敷である坂本繁二郎生家（市指定文化財）を保存・活用し、後世へ伝えるために、雛人形や七夕など季節展示により集客を図った。また、和風建築を活かしたお茶会や写真撮影などの貸館利用にも取り組んだ。	計 390	計 322
久留米入城 400 年事業	令和3年度は、大名家久留米入城400年という歴史的節目にあたり、「歴史のまち久留米」を広くPRし、市のブランド力向上に寄与する。また市民と市が協働して魅力あるイベント等に取り組むことによって歴史遺産の保護意識の醸成をはかり、年間を通して地域の歴史文化に触れる機会を提供するとともに、様々な媒体による情報発信を行い、久留米市の魅力向上につなげる。	—	計 14,326

Ⅱ. 文化財の指定

1. 指定文化財の状況

久留米市内の指定文化財は、国指定文化財 29 件、県指定文化財 44 件、市指定文化財 106 件、国登録文化財 8 件である。

久留米市内の指定文化財一覧表

指定別	総数	有形文化財										無形文化財	有形民俗文化財	無形民俗文化財	史跡	名勝	天然記念物	選定技術保存	登録文化財
		総数	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡	典籍	古文書	考古資料	歴史資料								
総数	187	85	22	11	18	9	2	0	8	12	3	2	31	10	24	1	26	0	8
国	37	14	3	3	4	2	2	0	0	0	0	1	0	1	10	0	3	0	8
県	44	23	8	4	3	3	0	0	2	3	0	1	5	2	6	0	7	0	0
市	106	48	11	4	11	4	0	0	6	9	3	0	26	7	8	1	16	0	0

(令和3年3月31日)

※史跡と天然記念物に二重指定されている「目安町の一里塚」は史跡に含む。

2. 新規の指定文化財

1) 久留米藩主有馬家墓所 (国指定史跡)

告示年月日：令和3年3月26日

所在地の場所：久留米市京町 209 番地 1、209 番地 41

所有者の氏名または名称および住所：梅林寺

久留米市京町 209 番地 1

時代：江戸時代

区分：史跡

指定の事由：有馬豊氏が久留米に入封した後、寛永3年(1626)に藩祖則頼の墓を播磨国天正寺か

ら改葬したことに始まる。平成 30 年に国重要文化財に指定された有馬家霊屋 5 棟をはじめ、霊屋の建立を止めた後、三層石塔を建立し始めた 3 代頼利～10 代頼永の藩主三層石塔 7 基、一族の三層石塔 4 基・五輪塔 24 基、殉死者五輪塔 7 基などから構成されている。また、石塔の紀年銘や絵図、文献資料や使用石材の変遷等から、墓所の造営過程を詳細に知ることが出来、近世大名家墓地の実態を解明することするうえで極めて重要なことから、史跡に指定された。



久留米藩主有馬家墓所（梅林院霊屋と一族の石塔）

2) 梅林寺唐門（県指定有形文化財） 附 両袖塀、石碑1基

告示年月日：令和3年3月26日

所在地の場所：久留米市京町209番地1

所有者の氏名または名称および住所：梅林寺

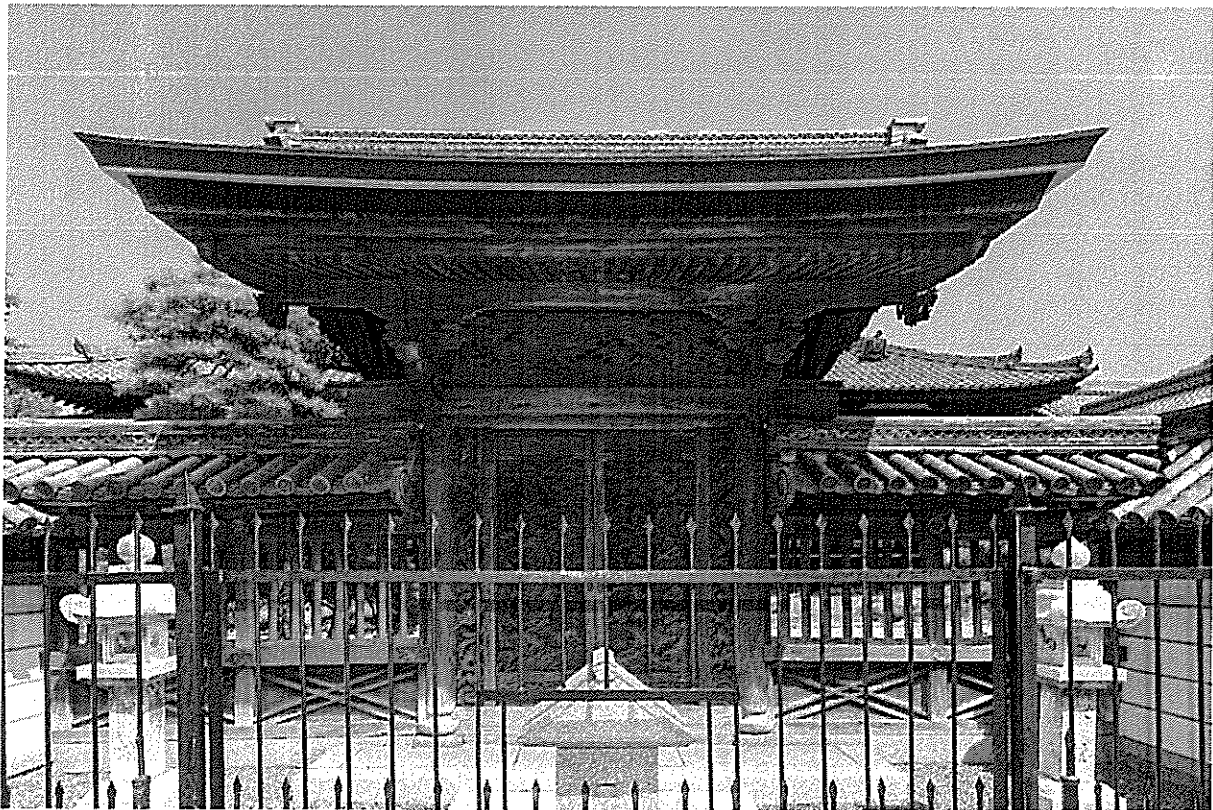
久留米市京町209番地1

時代：明治時代 明治20年（1887）

区分：有形文化財（建造物）

指定の事由：木造、一間一戸、平唐門、檜皮葺

梅林寺は、大名有馬家の菩提寺として隆盛したが、明治時代初頭の廃藩置県によって久留米藩の庇護を失い荒廃した。明治12年(1879)から大正6年(1917)にかけて梅林寺第15世住職である猷禅和尚によって境内が復興され、その嚆矢として再建されたのが「梅林寺唐門」である。県内でも希少な明治時代の平唐門で、伝統的な平唐門の形式に精緻な彫刻で満たされた装飾意匠は秀逸であり、後世の改変も無く保存状態は良好である。建立年代や工匠が明らかで、明治時代の建築技術の高さを示す近代和風建築として価値が高い。



梅林寺唐門（南から）

3) 絹本著色柳揚観音像 (県指定有形文化財)

告示年月日：令和3年3月26日

所在地の場所：久留米市京町209番1 (九州国立博物館で保管)

所有者の氏名または名称および住所：梅林寺 久留米市京町209番地1

時代：朝鮮王朝時代 宣徳2年(1427)の年紀

区分：有形文化財(建造物)

指定の事由：本件は、中央に観音菩薩を描き、後方に柳の枝が入った鉢が置かれた柳揚観音で、高麗時代(918~1392)の仏画の特徴でもある金泥を多用した細かく丁寧な描写がなされている。一方で、衣の文様表現に装飾性が減るなど、朝鮮王朝時代(1392~1910)の仏画の傾向も確認できことから、高麗時代の仏画の伝統を継承しながら、朝鮮王朝時代独自の仏画の萌芽をも認められる作例と位置付けられる。また宣徳2年(1427)の年紀と2人の施主の名が墨書され、制作年代が記録された掛軸の仏画としては朝鮮王朝時代最古のもので、学術的に貴重な基準作例である。県内における朝鮮王朝時代初期につくられた仏画の代表事例と言える。



絹本著色柳揚観音像 (九州国立博物館提供)

4) 追加指定 高良山御手洗橋 附 擬宝珠 (県指定有形文化財)

告示年月日：令和3年3月26日

所在地の場所：久留米市御井町206番地1外

所有者の氏名または名称および住所：高良大社 福岡県久留米市御井町1番地

時代：御手洗橋 江戸時代 享和3年(1803) 銘 擬宝珠 安永2年(1773)

区分：有形文化財(建造物)

指定の事由：高良山旧参道の御手洗池に架けられた石橋で、袖高欄に刻まれる「享和三年癸亥九月 吉祥日」の銘から享和3年(1803)の架橋であることが知られる。袖高欄を含めた全長は桁行14.13m、梁間5.95mの規模で、擬宝珠柱には金銅金物がつく。平成14年4月5日に福岡県指定有形文化財(建造物)に指定されているが、平成29年度から令和元年度にかけて久留米市が高良大社所蔵資料調査を実施した際、高良大社宝物館収蔵庫に青銅製擬宝珠が2口保管されていることを確認した。久留米藩の御用鋳物師である植木家によって安永2年(1773)に製作された青銅製擬宝珠であり(前身の木造橋のものを石造橋に再利用)、製作年および製作者が明らかであるとともに、高良山御手洗橋の造営の歴史を証明するものとして重要であることから、追加指定された。



高良山御手洗橋



高良山御手洗橋の擬宝珠

3. 新規の登録文化財

1) 久留米大学本館 一棟（国登録有形文化財）

登録年月日：令和3年2月4日

所在地の場所：久留米市旭町 67 番地

所有者の氏名または名称および住所：学校法人久留米大学

福岡県久留米市旭町 67 番地

時代：昭和4年（1929）

区分：建造物（鉄筋コンクリート造3階建、陸屋根）

指定の事由：「造形の規範となっているもの」による。

久留米城の東に位置する。設計は松田昌平で施工は松田組。コ字形平面で、正面二階の中央に車寄玄関を設け、ロンバルティア帯で飾る。車寄上部を三連アーチ窓とし、両翼は三層を通した二連のアーチ枠を並べて窓を穿つ。ロマネスクを基調とした格調高い大学本館である。



久留米大学本館（西から）

Ⅲ. 埋蔵文化財調査事業の概要

1. 埋蔵文化財事前確認

令和2年度の窓口受付件数は600件。内訳は対象外384件、要調査205、事業進捗状況に伴い未回答のもの32件である。要調査のうち、設計変更や協議によって調整を図り、工事立会もしくは慎重工事での対応が164件で、発掘調査と回答した41件の内、発掘調査の対応を行ったのは19件であった。事前確認を求めて窓口での照会件数は、1日平均で17件程度の問い合わせがある。

「埋蔵文化財包蔵の有無について」の照会件数の推移

年度	受付件数	対象外	要調査	要調査のうち			未回答
				保存調整	発掘調査	未調査	
28年度	650件	457件	183件	140	24	19	10
29年度	720件	451件	267件	190	17	60	2
30年度	714件	453件	240件	200	5	35	21
元年度	634件	425件	209件	194	12	3	32
2年度	600件	384件	205件	164	19	22	11

*保存調整とは工事立会・慎重工事での対応、未調査には売買・事業取消しを含む。

*未回答とは事業の進捗状況等のため、当該年度内において回答に至っていないもの。

2. 発掘調査

(1) 発掘調査及び整理作業

令和2年度に実施した発掘調査は、以下の通り19地点で実施した。調査原因は公共の県事業4件、市事業2件、民間受託事業3件、個人住宅等の国庫補助事業6件、確認調査4件である。

整理作業については、調査事務所において発掘調査報告書刊行の遺跡の出土遺物の作業を中心に実施。主な作業内容は、遺物の洗浄・復元・実測及び報告書刊行分の埋蔵文化財センターへの搬入前の登録作業である。

調査番号	調査名	調査期間	調査面積	担当者
202001	筑後国府跡第297次調査	令和2年4月8日～令和2年6月19日	79 m ²	長谷川
202002	筑後国府跡第298次調査	令和2年5月7日～令和2年12月10日	1,078 m ²	西
202003	久留米城外郭遺跡第26次調査	令和2年4月24日～令和2年4月30日	50 m ²	小川原
202004	安武三反野遺跡第6次調査	令和2年5月20日～令和2年11月4日	265 m ²	江頭
202005	筑後国府跡第299次調査	令和2年5月27日～令和2年5月29日	19 m ²	長谷川
202006	山王古墳群第2次調査	令和2年6月1日～令和3年2月4日	150 m ²	小川原
202007	今泉遺跡第6次調査	令和2年6月22日～令和2年7月17日	46 m ²	江頭

調査番号	遺 跡 名	調 査 期 間	調査面積	担当者
202008	筑後国府跡第 300 次調査	令和 2 年 7 月 20 日～令和 2 年 8 月 7 日	62 m ²	長谷川
202009	筑後国府跡第 301 次調査	令和 2 年 7 月 28 日～令和 2 年 8 月 7 日	32 m ²	江島
202010	筑後国府跡第 302 次調査	令和 2 年 8 月 3 日～令和 2 年 8 月 7 日	20 m ²	大隈
202011	筑後国府跡第 303 次調査	令和 2 年 9 月 1 日～令和 2 年 9 月 1 日	170 m ²	大隈
202012	筑後国府跡第 304 次調査	令和 2 年 9 月 14 日～令和 2 年 10 月 5 日	208 m ²	長谷川
202013	南薫本村遺跡第 3 次調査	令和 2 年 8 月 31 日～令和 2 年 9 月 5 日	74 m ²	江島
202014	筑後国府跡第 305 次調査	令和 2 年 10 月 19 日～令和 2 年 10 月 22 日	16 m ²	大隈
202015	市ノ上遺跡第 3 次調査	令和 2 年 10 月 20 日～令和 2 年 10 月 21 日	21 m ²	熊代
202016	今泉遺跡第 7 次調査	令和 2 年 10 月 27 日～令和 2 年 11 月 17 日	160 m ²	江頭
202017	京隈侍屋敷遺跡第 32 次調査	令和 3 年 1 月 18 日～令和 3 年 3 月 19 日	355.72 m ²	西
202018	筑後国府跡第 306 次調査	令和 3 年 3 月 15 日～令和 3 年 3 月 22 日	60 m ²	長谷川
202019	筑後国府跡第 307 次調査	令和 3 年 3 月 30 日	67 m ²	小澤・熊代

(2) 現地説明会

埋蔵文化財の啓発・普及活動の一環として、下記の 1 地点について現地説明会を実施した。

実施年月日	遺 跡 名	所在地	参加人数	備 考
令和 2 年 11月28日(土)	山王古墳群 第 1 次調査	田主丸町石垣	40名	6 世紀後半の円墳、墳丘径16mと推定。

(3) 今後の課題

課題としては、現地説明会を 1 回実施したものの、複数回の実施や他の普及事業を行うための時間が確保できていない。整理作業においても、過去分の整理などでスペースを確保しているが、出土品の保管場所に余裕が無いことが挙げられる。

また、恒常的な調査員不足から調査・整理作業ともに滞っている。実測・トレースの一部には、民間支援機関を導入しており、今後は発掘調査においても民間支援機関の導入・活用を視野に入れる必要がある。

3. 埋蔵文化財センター事業

(1) 令和2年度の概要

令和2年度に実施した国庫補助事業の「地域の特性を活かした埋蔵文化財活用事業」については、平成29年度より継続して、筑後国府跡の調査で得られた資料の収納形態及び検索体系を整え、資料の有効な活用・公開を行うことを目的として、朝妻・三丁野地区出土品の再点検作業を行った。合わせて令和元年度より行っている久留米城下町遺跡第2次調査の再整理については、令和2年度には両替町地区を終了し、呉服町地区の遺物再点検・台帳整理を進めている。また、寛永通宝・和鏡のシリコン鋳型を作成し、令和3年3月25日に「久留米城下にタイムスリップ」と題し、安武校区コミュニティセンターを会場に体験学習会として、寛永通宝の鋳造体験を行った。

地域の特性を活かした史跡等総合活用支援推進事業に伴う企画展は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

主な普及活動として、埋蔵文化財センター玄関ホールに展示している零式戦闘機機銃などの戦争関係資料を、九州歴史資料館へ「発掘された戦争資料展」展示資料として貸し出したことにより、一部展示替えを行い、「久留米市埋蔵文化財センターの周辺に残る戦争関連遺構」と題し、旧陸軍第18師団関係遺構などを写真パネルで紹介する展示を行った。

この他、発掘調査および報告書が刊行された遺跡については、出土品を含む記録類の受け入れを行い、資料の貸出や閲覧に対応できるよう情報を管理し、収蔵している。

(2) 入館者数

令和2年度の当センター入館者総数は406人であった。前年度までの1,100人以上の入館者数からすると大幅減となったが、これは4～5月を新型コロナウイルス感染拡大防止のため閉館したこと、および11月に「えーるピア久留米」を主会場として多くの子どもや保護者が参加していた「マナビイランド」も中止となったことによる。

令和2年度月別入館者推移一覧

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人数	0	0	16	19	31	34	46	83	33	32	62	50	406

(3) 資料活用

①資料貸出

学校や地域、さらには学術研究や印刷物掲載にかかる目的で、資料の貸出申請が9件126点においてあり、そのすべてを受付後に許可した。

R2	期 間	借用申請者	目 的	貸出品名	点数
1	4/1~3/31	九州歴史資料館	常設展示	中原狐塚古墳出土 土師器台付壺 1点 須恵器高坏 1点、須恵器ハソウ 1点、鉄鏃 13点、鉄刀子 1点、三累環頭 2点、正福寺遺跡出土どんぐり入り編みカゴ 1点、筑後国府跡出土 土器（東限大溝出土）7点、「守館」銘墨書土器 1点、イスラム器 2点、筑後国分寺跡出土 軒丸瓦（創建期）1点、軒平瓦（創建期）1点	32
2	4/1~3/31	九州国立博物館	常設展示	野口遺跡藪 B 式土器 1点、正福寺遺跡出土編籠 1点、野口遺跡出土石匙 2点、磨製石斧 1点、家形埴輪 1点	6
3	5/29~3/31	九州国立博物館	平常展ミニ特集展示	城下町遺跡 2次（両替町）十文字瓦	2
4	7/14~9/13	九州歴史資料館	発掘された戦争遺物	国府零戦機銃・銃弾、サクラビール瓶	10
5	7/14~8/4	個人	個人研究のため	大野城市発掘調査報告書	4
6	8/24~3/31	うきは市教育委員会	災害パネル展	天武地震関係写真パネル	38
7	9/1~11/29	九州歴史資料館	古代の豪族展展示	寺徳・下馬場・中原狐塚・西館・前畑古墳装飾壁画写真	5
8	9/11~1/14	有馬記念館	企画展「小早川・田中の時代」	沢瀉文鬼板瓦、十文字軒平瓦、碗、盃	4
9	12/11~2/26	奈良女子大学 大賀克彦	科研研究用	寺徳古墳（16点）、隈山 2号墳（8点）・高三瀦遺跡（1点）出土ガラス玉	25
合 計					126

②資料の掲載

当センターの収蔵資料を印刷物に掲載する申請が 10 件 55 点提出された。

この申請について全てを許可した。

R2	申請者	掲載品名	点数	掲載書名・内容
1	千葉市立加曾利貝塚博物館	HP 掲載	1	野口遺跡出土西平式土器写真
2	(株)雄山閣	季刊考古学掲載	1	筑後国府跡Ⅲ期政庁東第 2 脇殿全景写真
3	九州歴史資料館	展示パネル・広報用	1	零戦 20 mm機関砲

R2	申請者	掲載品名	点数	掲載書名・内容
4	九州歴史資料館	展示パネル・広報用	5	装飾壁画写真（寺徳・下馬場・中原 狐塚・西館・前畑古墳）
5	有馬記念館	展示会広報用	4	沢瀉文鬼板瓦、十字文軒平瓦、碗、盃
6	菊池市	菊地一族パンフレット掲載	5	関連遺跡写真
7	(株)同成社	鈴木三男著『びっくり！縄文 植物誌』	2	正福寺遺跡第7次A2網籠写真
8	木簡学会	『木簡研究』電子化・ネット 公開用	27	城下町出土木簡図面・写真
9	福岡県教育委員会	「本県におけるこれからの文化財保護行政の在り方について」（中間報告）掲載用	4	山川前田遺跡断層写真1点、神道遺跡検出地割れ写真1点、国府跡出土噴砂痕跡2点
10	九州歴史資料館	九州歴史資料館論集第46号掲載	5	石垣高尾遺跡実測図、写真

合 計 55

③資料の閲覧

8件の閲覧申請があり、館内特別閲覧の許可を行なった。

R2	閲覧者 または 団体名	目 的	日 付	資 料 名
1	うきは市教育委員会	うきは市災害パネル展準備	8月11日	天武地震関係写真・図面パネル
2	(公財) 鹿児島県文化振興財団	資料調査	10月28日	西小路遺跡第7次出土石冠・石棒・線刻土器
3	九州国立博物館	論文作成のための 資料調査	11月18日	碓遺跡等土壙墓出土青磁・土師器
4	奈良女子大 大和・紀伊半 島学研究所	科研研究のための 資料調査	12月11日	市内出土玉類 558点
5	九州歴史資料館	調査関係資料調査	12月15日	石垣高尾遺跡図面・写真・遺物
6	個人	個人研究のため	1月12日	『熊本市文化財調査報告書』第56集
7	個人	個人研究のため	1月13日	大野城市発行牛頸窯跡群の調査報告書
8	九州国立博物館	個人研究のため	1月22日	『朝倉市平成22年度文化財年報』

④施設利用

センター内の団体による施設見学・展示案内と解説などは3件であった。

R2	見学者または団体名	目的	日付	人数
1	らるご久留米	歴史学習	9月25日	8名
2	西国分小学校3年生	地域学習授業 による施設見学	11月16日	41名
3	荘島小学校6年生	歴史学習	2月15日	23名
合計				72名

(4) 地域の特性を活かした埋蔵文化財活用事業

令和2年度における国庫補助事業「地域の特性を活かした埋蔵文化財活用事業」として、筑後国府跡の再整理を実施した。再整理後のコンテナ数は、次のとおりである。

筑後国府跡（第59・69・78次）

・新規1種遺物収納パンコンテナ総数 11箱

(5) 図書類

◆寄贈図書

報告書・紀要・図録類：1,004冊

◆購入図書

定期購読：『考古学ジャーナル』No.738～752（ニュー・サイエンス社）

『文化財発掘出土情報』通巻467号～478号（株）ジャパン通信情報センター）